

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券等

－償却原価法（定額法） ※該当事項はない

・上記以外の有価証券で時価のあるもの

－決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

【徴収不能引当金】

未収債権のうち徴収不能の可能性があるものを個別に判断し、計上している。

本年度該当はない。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。
併せて、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度にも加入しているが、
パウラスホーム拠点区分に関しては、平成18年3月31日までの採用の職員は独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度に加入し、平成18年4月1日以降の採用の職員は株式会社あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社が代表事業主を務める確定拠出年金制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

当法人では社会福祉事業のみの実施のため作成していない。

- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ①法人本部拠点区分（社会福祉事業）
- ②慈愛園子供ホーム拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 児童養護施設 慈愛園子供ホーム
 - イ 子育て短期支援事業 慈愛園子供ホーム
- ③慈愛園乳児ホーム拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 乳児院 慈愛園乳児ホーム
 - イ 子育て短期支援事業 慈愛園乳児ホーム
 - ウ 病児保育事業 慈愛園乳児ホーム
 - エ フォスタリング事業 慈愛園乳児ホーム
- ④慈愛園老人ホーム拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 養護老人ホーム 慈愛園老人ホーム
 - イ 訪問介護事業所 慈愛園老人ホーム訪問介護事業所
- ⑤慈愛園ケアハウス拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 軽費老人ホーム（ケアハウス） 慈愛園ケアハウス
- ⑥パウラスホーム拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 介護老人福祉施設 パウラスホーム
 - イ 通所介護事業所 慈愛園デイサービスセンター
 - ウ 在宅介護支援センター 慈愛園パウラスホーム
 - エ 短期入所生活介護事業所 慈愛園パウラスホーム短期入所生活介護事業所
 - オ 居宅介護支援事業所 慈愛園パウラスホーム居宅介護支援事業所
 - カ 生活困難者に対する相談支援事業 慈愛園パウラスホーム
- ⑦シオン園拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 児童養護施設 シオン園
 - イ 子育て短期支援事業 シオン園
 - ウ 放課後児童健全育成事業 荒尾中央学童クラブ
 - エ 児童家庭支援センター キッズ・ケア・センター

- ⑧熊本ライトハウス拠点区分（社会福祉事業）
 ア 障害児入所施設 熊本ライトハウス
 イ 短期入所事業 熊本ライトハウス
- ⑨熊本ライトハウスのぞみホーム拠点区分（社会福祉事業）
 ア 障害者支援施設（施設入所支援） 熊本ライトハウスのぞみホーム
 イ 障害者支援施設（生活介護） 熊本ライトハウスのぞみホーム
 ウ 短期入所事業 熊本ライトハウスのぞみホーム
- ⑩シオン園保育所拠点区分（社会福祉事業）
 ア 保育所 シオン園保育所
 イ 放課後児童健全育成事業 シオン園保育所学童クラブ「くるみの実」
- ⑪愛光幼児園拠点区分（社会福祉事業）
 ア 保育所 愛光幼児園
- ⑫ひかり幼児園拠点区分（社会福祉事業）
 ア 保育所 ひかり幼児園

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	187,382,347	0	0	187,382,347
建物	1,587,851,143	2,860,000	102,668,985	1,488,042,158
合 計	1,775,233,490	2,860,000	102,668,985	1,675,424,505

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	50,049,569 円
建物	
(登録有形文化財のため、ウズ記念館の1円除く)	1,225,435,496 円
計	1,275,485,065 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	37,536,000 円
※老人ホーム拠点区分借入金	
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	30,150,000 円
※シオン園保育所拠点区分借入金	
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	22,000,000 円
※愛光幼児園拠点区分借入金	
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	28,016,000 円
※ひかり幼児園拠点区分借入金	

計	117,702,000 円
---	---------------

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,797,761,377	2,309,719,219	1,488,042,158
建物（その他の固定資産）	25,984,237	18,467,623	7,516,614
構築物	89,709,026	70,885,575	18,823,451
機械及び装置	12,997,219	9,593,062	3,404,157
車輛運搬具	42,783,364	40,933,015	1,850,349
器具及び備品	357,092,434	306,847,505	50,244,929
合 計	4,326,327,657	2,756,445,999	1,569,881,658

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	276,451,295	0	276,451,295
未収金	35,658	0	35,658
未収補助金	10,293,291	0	10,293,291
立替金	1,231,560	0	1,231,560
合 計	288,011,804	0	288,011,804

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 4,294,788 円 前年度末 3,732,292 円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 11,941 円 前年度末 191,649 円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 4,306,729 円 前年度末 3,923,941 円

計算書類に対する注記(本部拠点用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - ア 法人本部
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,717,654	0	0	38,717,654
建物	41,797,430	0	2,905,440	38,891,990
合 計	80,515,084	0	2,905,440	77,609,644

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	8,436,850 円
建物	4,290,481 円
(登録有形文化財のためパ・ウズ記念館の1円除く)	

計	12,727,331 円
---	--------------

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 37,536,000 円
※老人ホーム拠点区分借入金

計	37,536,000 円
---	--------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	104,925,135	66,033,145	38,891,990
構築物	9,280,439	8,378,143	902,296
器具及び備品	3,140,013	2,830,186	309,827
合 計	117,345,587	77,241,474	40,104,113

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
未収金	26,758	0	26,758
合 計	26,758	0	26,758

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 103,835円 前年度末 92,250円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0円 前年度末 0円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 103,835円 前年度末 92,250円

計算書類に対する注記(慈愛園子供ホーム用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 慈愛園子供ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - ア 児童養護施設 慈愛園子供ホーム
 - イ 子育て短期支援事業 慈愛園子供ホーム
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	41,407,572	0	0	41,407,572
建物	77,093,159	0	9,165,620	67,927,539
合 計	118,500,731	0	9,165,620	109,335,111

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	41,407,572 円
建物	67,927,539 円

計	109,335,111 円
---	---------------

118,500,731

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 37,536,000 円

※老人ホーム拠点区分借入金

計	37,536,000 円
---	--------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	417,495,290	349,567,751	67,927,539
建物(その他の固定資産)	12,624,036	12,499,391	124,645
構築物	8,031,922	3,568,299	4,463,623
車輛運搬具	4,431,890	4,431,887	3
器具及び備品	34,284,371	32,334,181	1,950,190
合 計	476,867,509	402,401,509	74,466,000

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	57,205,832	0	57,205,832
立替金	192,942	0	192,942
合 計	57,398,774	0	57,398,774

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 539,091円 前年度末 729,521 円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0円 前年度末 159,683 円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 539,091円 前年度末 889,204 円

計算書類に対する注記(慈愛園乳児ホーム用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 慈愛園乳児ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

ア 乳児院 慈愛園乳児ホーム

イ 子育て短期支援事業 慈愛園乳児ホーム

ウ 病児保育事業 慈愛園乳児ホーム

エ フォスティング事業 慈愛園乳児ホーム

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,530,932	0	0	7,530,932
建物	35,798,928	0	2,567,643	33,231,285
合 計	43,329,860	0	2,567,643	40,762,217

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	7,530,932	円
建物	31,270,239	円

計	38,801,171	円
---	------------	---

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 37,536,000 円

※老人ホーム拠点区分借入金

計	37,536,000	円
---	------------	---

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	121,682,708	88,451,423	33,231,285
建物(その他の固定資産)	2,138,401	1,289,448	848,953
構築物	8,742,392	6,337,706	2,404,686
車輛運搬具	5,389,380	5,389,377	3
器具及び備品	12,769,047	9,622,848	3,146,199
合 計	150,721,928	111,090,802	39,631,126

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	25,394,215	0	25,394,215
合 計	25,394,215	0	25,394,215

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 305,652円 前年度末 219,499 円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0円 前年度末 0 円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 305,652円 前年度末 219,499 円

計算書類に対する注記(慈愛園老人ホーム用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 慈愛園老人ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅹ))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅺ))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	24,575,940	0	0	24,575,940
建物	183,625,936	0	14,923,367	168,702,569
合 計	208,201,876	0	14,923,367	193,278,509

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	24,575,940 円
建物	168,702,569 円

計	193,278,509 円
---	---------------

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 37,536,000 円

計	37,536,0000 円
---	---------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	473,071,185	304,368,616	168,702,569
構築物	2,429,437	2,429,436	1
車輛運搬具	4,812,997	4,812,994	3
器具及び備品	47,144,081	42,862,312	4,281,769
合 計	527,457,700	354,473,358	172,984,342

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	10,542,903	0	10,542,903
未収補助金	1,680,000	0	1,680,000
合 計	12,222,903	0	12,222,903

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 円 前年度末 302,483 円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0 円 前年度末 0 円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 539,594 円 前年度末 302,483 円

計算書類に対する注記(慈愛園ケアハウス用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 慈愛園ケアハウス拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅹ))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅺ))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	12,978,305	0	0	12,978,305
建物	180,647,202	0	10,827,976	169,819,226
合 計	193,625,507	0	10,827,976	182,797,531

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	12,978,305 円
建物	169,819,226 円

計	182,797,531 円
---	---------------

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 37,536,000 円
※老人ホーム拠点区分借入金

計	37,536,000 円
---	--------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	485,840,190	316,020,964	169,819,226
構築物	991,750	991,748	2
器具及び備品	26,887,791	26,391,230	496,561
合 計	513,719,731	343,403,942	170,315,789

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	142,024	0	142,024
未収補助金	960,000	0	960,000
立替金	71,953	0	71,953
合 計	1,173,977	0	1,173,977

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 265,628 円 前年度末 324,699 円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0 円 前年度末 0 円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 265,628 円 前年度末 324,699 円

計算書類に対する注記(パウラスホーム用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

【徴収不能引当金】

未収債権のうち徴収不能の可能性のあるものを個別に判断している。

本年度該当はない。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はない

3. 採用する退職給付制度

当施設は、社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。
また、平成18年3月31日までの採用の職員は独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度にも加入し、平成18年4月1日以降の採用の職員は株式会社あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス(株)が代表事業主を務める確定拠出年金制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) パウラスホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

- ア 介護老人福祉施設 パウラスホーム
- イ 通所介護事業所 慈愛園デイサービスセンター
- ウ 在宅介護支援センター 慈愛園パウラスホーム
- エ 短期入所生活介護事業所 慈愛園パウラスホーム短期入所生活介護事業所
- オ 居宅介護支援事業所 慈愛園パウラスホーム居宅介護支援事業所
- カ 生活困難者に対する相談支援事業 慈愛園パウラスホーム

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,399,861	0	0	30,399,861
建物	178,079,438	0	11,438,138	166,641,300
合 計	208,479,299	0	11,438,138	197,041,161

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	30,399,861 円
建物	166,641,300 円
計	197,041,161 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 37,536,000 円
※老人ホーム拠点区分借入金

計	37,536,000 円
---	--------------

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	565,757,198	399,115,898	166,641,300
建物(その他の固定資産)	10,044,800	4,676,995	5,367,805
構築物	5,040,000	5,039,998	2
車輛運搬具	12,890,022	11,135,165	1,754,857
器具及び備品	84,098,870	67,092,630	17,006,240
合 計	677,830,890	487,060,686	190,770,204

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	56,949,145	0	56,949,145
未収補助金	7,653,291	0	7,653,291
合 計	64,602,436	0	64,602,436

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当事項はない			
合 計			

１１．重要な後発事象

該当事項はない

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 659,514 円 前年度末 616,780 円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 8,541 円 前年度末 26,866 円

③前払費用計上額（①＋②）

当年度末 668,055 円 前年度末 643,646 円

計算書類に対する注記(シオン園用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) シオン園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - ア 児童養護施設 シオン園
 - イ 子育て短期支援事業 シオン園
 - ウ 放課後児童健全育成事業 荒尾中央学童クラブ
 - エ 児童家庭支援センター キッズ・ケア・センター
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	231,218	0	0	231,218
建物	217,122,682	0	8,310,349	208,812,333
合 計	217,353,900	0	8,310,349	209,043,551

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	231,218 円
建物	188,775,713 円
計	189,006,931 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 0 円

計	0 円
---	-----

※2026年2月10日で借入金返済完了したため抵当権を外す手続きを行っている。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	418,336,357	201,213,675	217,122,682
建物(固定資産)	1,177,000	10,789	1,166,211
構築物	5,465,738	4,922,514	543,224
車両運搬具	3,666,960	3,571,484	95,476
器具及び備品	30,620,089	24,169,250	6,450,839
ソフトウェア	3,098,876	1,999,675	1,099,201

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
合 計	462,365,020	235,887,387	226,477,633

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	46,441,708	0	46,441,708
合 計	46,441,708	0	46,441,708

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 536,788 円 前年度末 531,135 円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 3,400 円 前年度末 5,100 円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 540,188 円 前年度末 536,235 円

計算書類に対する注記(ライトハウス用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 熊本ライトハウス拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - ア 障害児入所施設 熊本ライトハウス
 - イ 短期入所事業 熊本ライトハウス
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - ア 障害児入所施設 熊本ライトハウス
 - イ 短期入所事業 熊本ライトハウス

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,186,500	0	0	1,186,500
建物	55,583,198	0	4,797,351	50,785,847
合 計	56,769,698	0	4,797,351	51,972,347

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産 該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	116,444,726	65,658,879	50,785,847
構築物	11,361,294	11,361,286	8
車輛運搬具	3,331,194	3,331,192	2
器具及び備品	9,788,392	9,041,204	747,188
合 計	140,925,606	89,392,561	51,533,045

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	10,091,426	0	10,091,426
合 計	10,091,426	0	10,091,426

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えれたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 57,825円 前年度末 51,370円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0円 前年度末 0円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 57,825円 前年度末 51,370円

計算書類に対する注記(ライトハウスのぞみ用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 熊本ライトハウスのぞみホーム拠点計算書類
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - ア 障害者支援施設(施設入所支援) 熊本ライトハウスのぞみホーム
 - イ 障害者支援施設(生活介護) 熊本ライトハウスのぞみホーム
 - ウ 短期入所事業 熊本ライトハウスのぞみホーム

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	28,498,867	0	0	28,498,867
建物	157,377,094	0	12,046,353	145,330,741
合 計	185,875,961	0	12,046,353	173,829,608

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産 該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	376,682,359	231,351,618	145,330,741
構築物	12,885,418	10,299,854	2,585,564
機械及び装置	500,000	499,999	1
車両運搬具	8,260,921	8,260,916	5
器具及び備品	37,243,028	32,985,206	4,257,822
合 計	435,571,726	283,397,593	152,174,133

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	45,509,478	0	45,509,478
合 計	45,509,478	0	45,509,478

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 180,225 円 前年度末 160,107 円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0円 前年度末 0 円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 180,225 円 前年度末 160,107 円

計算書類に対する注記(シオン園保育所用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債券等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・ 社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) シオン園保育所拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - ア 保育所 シオン園保育所
 - イ 放課後児童健全育成事業 シオン園保育所学童クラブ「くるみの実」
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33,524	0	0	33,524
建物	154,439,698	0	6,979,354	147,460,344
合 計	154,473,222	0	6,979,354	147,493,868

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	33,524 円
建物	147,460,344 円
計	147,493,868 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	30,150,000 円
計	30,150,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	237,655,697	90,195,353	147,460,344
構築物	10,614,147	9,404,470	1,209,677
機械及び装置	12,497,219	9,093,063	3,404,156
器具及び備品	30,340,420	26,271,763	4,068,657
ソフトウェア	724,687	132,858	591,829
合 計	291,832,170	135,097,507	156,734,663

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末	204,290 円	前年度末	186,390 円
------	-----------	------	-----------

②長期前払費用からの振替額

当年度末	0 円	前年度末	0 円
------	-----	------	-----

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末	204,290 円	前年度末	186,390 円
------	-----------	------	-----------

計算書類に対する注記(愛光幼児園用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 愛光幼児園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊾))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊿))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	160,000	0	0	160,000
建物	120,255,548	2,860,000	8,928,345	114,187,203
合 計	120,415,548	2,860,000	8,928,345	114,347,203

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	160,000 円
建物	114,187,203 円
計	114,347,203 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 22,000,000 円

計	22,000,000 円
---	--------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	227,831,126	113,643,923	114,187,203
構築物	4,563,470	1,406,055	3,157,415
器具及び備品	21,754,350	17,375,556	4,378,794
合 計	254,148,946	132,425,534	121,723,412

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 380,460 円 前年度末 365,923 円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0 円 前年度末 0 円

③前払費用計上額（①＋②）

当年度末 380,460 円 前年度末 365,923 円

計算書類に対する注記(ひかり幼稚園用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ひかり幼稚園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,661,974	0	0	1,661,974
建物	186,030,830	0	9,779,049	176,251,781
合 計	187,692,804	0	9,779,049	177,913,755

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	1,661,974 円
建物	176,251,781 円
計	177,913,755 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	28,016,000 円
計	28,016,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	252,039,406	75,787,625	176,251,781
構築物	10,303,019	6,746,066	3,556,953
器具及び備品	19,021,982	15,871,139	3,150,843
合 計	281,364,407	98,404,830	182,959,577

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	3,381,974	0	3,381,974
合 計	3,381,974	0	3,381,974

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 479,771 円 前年度末 152,135 円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0 円 前年度末 0 円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 479,771 円 前年度末 152,135 円